

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日 ～ 2029年12月31日

2. 内 容

【次世代育成支援対策の目標と取組】

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- ・育児・介護休業等に関する制度の周知
- ・育児休業取得意思の確認
- ・育児休業取得の手続き、育児休業中の情報提供

目標2：柔軟な勤務制度の継続

<対策>

- ・フレックス制度の継続実施
- ・テレワーク勤務の継続実施

≪女性の活躍推進の目標・取組み≫

目標3：採用者に占める女性の割合を20%以上とする

<対策>

- ・ホームページの採用ページの内容を見直す。
- ・女子学生の応募をふやすため、会社説明会等で積極的な広報をおこなう。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

男女の平均勤続勤務年数の差異 …… 68.0%(2023年12月1日現在)

掲載日 2024年1月1日